

6 第 2 号陳情 「現行の健康保険証を残してください」マイナ保険証と現行の健康保険証の両立を求める陳情

受 理 年 月 日 令和 6 年 8 月 2 6 日

陳 情 者 武蔵村山市中央 3 - 7 - 1
東京土建一般労働組合村山大和支部
執行委員長 宮澤 良明 ほか 8 5 7 名

付託する委員会 総務委員会

陳情趣旨

2024年12月から始まる健康保険証の廃止を中止し、当面の間、マイナ保険証と現行の健康保険証との両立を求めるように、国に意見書を提出してください。

陳情理由

政府は、2023年6月2日に改正マイナンバー法を可決・成立させました。これによりマイナンバーカードに健康保険証機能（以下マイナ保険証）を持たせ、従来の健康保険証は2024年12月2日に廃止し、マイナンバーカードを作成しない、あるいは発行できない国民には資格確認書を発行する方針が出されています。

総務省が公表した「マイナンバーカードの交付・保有状況（令和6年3月末時点）」によると、東大和市における人口に対する保有枚数率は72.6%とされ、市民の約7人に1人がいまだにマイナンバーカードを保有していない状況です。また厚労省が公表した「オンライン資格確認マイナ保険証の利用実績（令和6年3月）」によると、東京都におけるマイナ保険証の利用率は、5.47%にとどまっています。マイナ保険証の保有、利用がなかなか進まない状況にもかかわらず、受診時によるエラーや別人の個人情報が出る等、マイナ保険証をめぐるトラブルは多発しており、マイナ保険証の利用に関して国民が一定の不安を抱えていることは、利用率から十分に推察できます。

突然の義務化と情報漏えい・セキュリティ対策の不安により、地域住民の健康を支える、いわゆる「かかりつけ医」となる町の病院が、閉院を決定したという声も一定数存在します。地域医療の数と質を下げることにつながるおそれがあり市民の生活の大きな問題に発展しかねません。マイナ保険証を作ることができない人には、紙の資格確認書で対応、そして使用時にエラーが出た際には、結局は健康保険証に頼らざる

を得ない現状において、健康保険証の廃止とマイナ保険証の一律使用を2024年内で完全実施するのは、あまりにも強引です。このまま進めば市民をはじめとした国民は、混乱を来すことは必至です。国に対して、当面の間マイナ保険証と現行の保険証の両立をするよう、東大和市議会として意見書を提出いただくよう要望いたします。

日本が世界に誇る医療保険制度を将来にわたって維持・存続させるため、国に対し、2024年12月以降も現行の健康保険証の交付を継続し、当面の間、マイナ保険証と現行の健康保険証の両立を求める意見書の提出を要望します。